職場内で掲示・回覧をお願いいたします

協会けんぽ
ぐんまだより

2022 1 vol.132

生活習慣病予防健診のご案内

35歳～74歳のご本人(被保険者)様

生活習慣病の予防や早期発見のため、協会けんぽは生活習慣病予防健診を実施し、健診費用の一部を補助しています。

受診の流れ

1. 案内が届く
３月下旬、事業所様に「令和４年度　生活習慣病予防健診のご案内」が緑色の封筒で届きます。健診対象者は同封の「健診対象者一覧」でご確認できます。

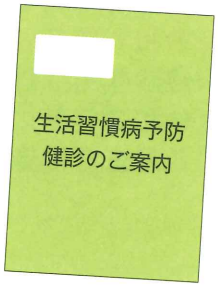

2. 予約する
希望する健診機関に予約します。

3. 受診する
健診機関から問診票等が届きます。
当日は、健康保険証等も併せて持参してください。

令和３年度にまだ健診を受診されていない方は、３月までの受診をお願いします。

リスクのある方は…

4. 健診結果を確認
健診機関から健診結果が届きますので、ご確認ください。

5. 保健指導
生活習慣病発症のリスクのある方は、保健指導が無料で受けられます。

情報提供サービスの利用でもっと便利に

協会けんぽでは、事業主様向けにインターネットを利用するサービスを提供しています。
生活習慣病予防健診のお手続きがグッと便利になります！

例えばこんなメリットが…
- エクセルデータなので支店ごとの仕分けが簡単！編集も可能です！
- 途中入社した方の健診ができる項目について、すぐに確認ができます！
- 2月下旬頃には、次年度の健診受診対象者のデータが取得できるため、健診予約準備が早くできます！

利用申請は、協会けんぽのホームページからできます。　協会けんぽ　情報提供サービス　検索

お問い合わせ先　保健グループ　☎027-219-2100　音声ガイダンス③

従業員のご家族様は
特定健診で健康チェック！

40歳～74歳のご家族(被扶養者)様

従業員の方を支えるご家族も健康にお過ごしいただけるよう、ぜひ特定健診の受診をご案内ください。

4月上旬に
黄色の封筒で受診券を
お送りします

受診可能な健診機関は、
群馬県内 約1,000機関！
自宅や職場の近くで受けられます

受診券を準備して健診機関に予約。あとは健診を受けるだけ！
※令和4年度分の受診券は4月上旬に従業員の方の自宅に送付します。
※健診機関は群馬支部のホームページをご覧ください。
※令和3年度にまだ受診されていないご家族様がいらっしゃいましたら、3月までに受診いただくようにぜひご周知ください。

協会けんぽ群馬　特定健診　検索

当日は①～③をお忘れなく
①健康保険証
②受診券
③健診費用

お問い合わせ先　保健グループ　☎027-219-2100　音声ガイダンス③

ジェネリック医薬品に関するお知らせをお送りします

協会けんぽでは、加入者の皆様のお薬代の軽減と医療費の適正化のため、ジェネリック医薬品に切り替えた場合の1カ月分の自己負担軽減可能金額等をお知らせしております。

送付時期

令和4年2月頃

加入者（被保険者）の方のご住所へ**直接**お送りします

対象

- ●主に生活習慣病や慢性疾患などの先発医薬品を長期間服用されている方
- ●お薬代の自己負担軽減額が一定額以上見込まれる方

※すべての加入者の方に通知されるものではありません

※この通知サービスは、ジェネリック医薬品への変更を強制するものではございません。
※使用できる病気（効能）が異なるときや在庫がないなどの理由で切り替えることができない場合もあります。

お問い合わせ先　企画総務グループ　☎027-219-2100　音声ガイダンス⑤

令和4年2月実施予定

広報事業に関するWEBアンケート調査にご協力をお願いします

加入者の皆様に役立つ情報をお届けできるように、アンケートを実施します。アンケート結果を今後の広報事業に活かして参りますので、ご協力をお願いします。
なお、詳細については、ホームページにてご案内させていただきます。

お問い合わせ先　企画総務グループ　☎027-219-2100　音声ガイダンス⑤

従業員の退職や、被扶養者の就職時には、保険証の速やかな回収と届出をお願いします。